春の拡大月間で4,283人の新しい仲間が加入

未加入の仲間にも 困ったときこそ東京土建 を大きく広げよう

けんせつ
東京土建のホームページ　http://www.tokyo-doken.or.jp/
印刷部数112100部（購読料は組合費に含まれています）
年間購読料1800円（定価50円）

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971（代表）
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人
三木 勉

6月1日で 112,965人の組織に

6～8月は組織強化と自治体要請を更にすすめよう!

春の拡大月間では、4、283人の仲間を迎え入れ、1月現勢の3・5%（3、943人）の目標を達成し、6月1日の組織人員を112、965人としました。目標達成に向け2ヶ月にわたりご尽力いただいた支部・分会・群の役員、活動家・組合員・家族のみなさんに改めて敬意を表します。

コロナの影響で困っている未加入の建設従事者、組合の仲間に一時支援金などの助成金、申請の支援や相談会の開催、仲間の声で実現した自治体の支援策を仲間に知らせるなど、コロナ禍で訪問対話が制限されるなか、仲間をひとりにさせないための工夫を、全都の仲間が繰り広げてきました。

コロナ感染の終息が見通せない中で、建設業でも多くの仲間が影響を受けています。引き続き6～8月は、組織結集に向けた行動とともに、仲間との対話や相談活動、仲間の声を自治体に要求するなど、仲間に寄り添った行動を継続していきましょう。

春の拡大月間目標を達成
年間増勢に向け1月現勢を回復

コロナ禍での大奮闘、大変お疲れ様でした!

ともに目標を達成!

青年部	部員を252人拡大
シニア友の会	会員を495人拡大
主婦の会	会員を375人拡大

第73回大手企業交渉　仲間の声で現場改善勝ち取り、賃上げを要求

4月22～23日を中心に第73回目となる大手企業交渉を開催しました。

交渉の焦点は、現場での新型コロナ感染予防策や陽性者確認による休工時の補償、CCUSとも連動した賃金引上げの具体策です。同時に、仲間から現場改善を求める多くの声が寄せられ、一つひとつ改善を勝ち取る交渉となりました。

コロナによる現場休工時の補償

巨大現場である麻布台再開発（清水・三井住友）でクラスターが発生し現場が休工、補償を求める声が寄せられました。組合の要求によって、清水と三井住友がともに補償の対応をすると回答しています。

現場改善

大林、大成、竹中、安藤ハザマ、東急など多くの現場で劣悪な労働環境や労災隠しの告発があり、企業を追及し多くの改善をかちとりました。詳しくは、6月に発行するダイジェストリーフ参照。

子育て世代を応援　新入学祝い金（しんにゅうがくいわいきん）をプレゼント

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学したお祝いに5,000円分の図書カードを進呈する共済制度です。申請が必要ですので、詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

月次支援金の相談受付中!

- 4月以降の売上が2019年か2020年の同月と比較して50%以上減少
- 緊急事態宣言などによる外出自粛の影響を受けていること

売上が減少している方は、まず支部にご相談ください

アスベスト訴訟、13年のたたかいに勝利!

一人親方救済、国・企業の責任認める

首相の謝罪、基本合意書締結を勝ち取った背景は、最高裁判決だけではありません。13年に及ぶ全国の血のにじむようなたたかい、議員要請、署名の積み上げ、集会…私たちの運動、声が、政治を動かしました。

最高裁前で喜びの報告

2021年5月17日に最高裁で神奈川・東京・京都・大阪1陣原告の判決が言い渡され、最高裁正門前に「最高裁判決　国・建材企業に勝訴」「一人親方等も救済」「建材企業の不法行為を認定」と三本の旗出しができました。最高裁判決は、原告側の主張の正しさを全面的に認めたものです。

本判決は、労働者だけでなく一人親方等に対する国の責任を確定させた点で画期的な意義があります。

また、最高裁が建材メーカーらの共同不法行為責任を認めたことは、高く評価することができ、今後の被害救済につながる大きな成果と言えます。

一方で、屋外作業者に対する国の責任を否定したことや短い責任期間で救済に線引きしたこと等は極めて不当であり、この判断には強く抗議しなければなりません。

菅内閣総理大臣が謝罪

最高裁判決翌日の18日午前11時、首相官邸で、菅内閣総理大臣が神奈川・東京・京都・大阪1陣原告の代表に直接面会し、5月17日の最高裁判決で国の規制権限不行使の違法性が認められたことを厳粛に受け止め、被害者及びその遺族に深くお詫びすると謝罪しました。

田村厚労大臣と基本合意書締結

同日午後7時からは、田村厚生労働大臣が、宮島東京原告団共同代表（豊島支部）と面会し、地裁・高裁に係属している訴訟の原告に、症状などに応じて最大1300万円の和解金のほか、長期間にわたる訴訟の負担を考慮した解決金を支払うこと、さらに、訴訟を起こしていない被害者への補償制度を設け、和解金と同じ額の給付金を支給することなどを明記した基本合意書に調印しました。田村大臣は改めて謝罪したうえで、今回の合意を誠実に実施するため、最大限、力を尽くす考えを強調しました。

政治を変える絶好の機会

都議会議員選挙（7月4日）へ投票に行こう

コロナの感染拡大が始まってから、1年以上が経過しましたが、コロナの終息は見通せず、不十分な補償で休業させられている飲食店など、多くの国民が苦境に喘いでいます。この間の社会保障削減で起きている医療崩壊、保健所や病床の削減は今の都政の結果です。運動会などのイベントは自粛要請のなか、IOCや東京都はオリンピックを強行しようとしています。まさに都民感情に寄り添わない政治が続いています。来る7月4日に行われる都議選では、今後の都政を任せられる候補者を選びましょう。

東京土建では、主に次の主張と要求を掲げ、投票行動と棄権防止を呼びかけます。

私たちの主張と要求

- ●建設従事者に対するコロナ対策支援策の拡充
- ●賃金引上げと法定福利費確保、週休2日制実施などの処遇改善策の実施
- ●資材不足による影響が出ないよう、国内製造企業への支援策を講じること
- ●東京都公契約条例の制定、リフォーム助成創設
- ●地域医療体制の一層の拡充をはかること
- ●アスベスト事前調査・除去にかかる費用の補助制度の創設

など10項目

仕事確保のため労働者供給事業に登録しよう

労働者供給事業（労供）は仲間の就労機会（仕事）の確保や労働協約の締結による建設業界のルール作りなどの展望があります。コロナの影響を受けている事業所など、これから多くの仲間の登録を進め、仕事のマッチングを広げて発展させていきます。登録説明会に是非ご参加ください。

労働者供給事業登録説明会

日時　7月3日（土）
午前10～12時（受付開始：9時30分）

会場　けんせつプラザ東京

準備物

①健康保険証のコピー、②運転免許証のコピー（有効期限内のもの）、③持っている資格証のコピー、④雇用保険番号のわかるもの（雇用保険をかけたことのある人）、⑤基礎年金番号のわかるもの（年金手帳のコピー）